

考えよう 防災のこと



【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

「避難所運営委員会」の立ち上げを進めています

自然災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。市では、ありとあらゆる災害に備え、地域主体で避難所の運営を行う「避難所運営委員会」の立ち上げを進めています。説明会や訓練などへの積極的な参加をお願いします。

「避難所運営委員会」とは？

災害発生時に、地区ごとで地域主体の防災活動や避難所運営を行う組織です。行政と地域団体が構成され、災害発生時の役割分担や活動体制を話し合います。

主な役割

地域住民の安否確認 救助や初期消火 避難所の運営 在宅避難者の支援

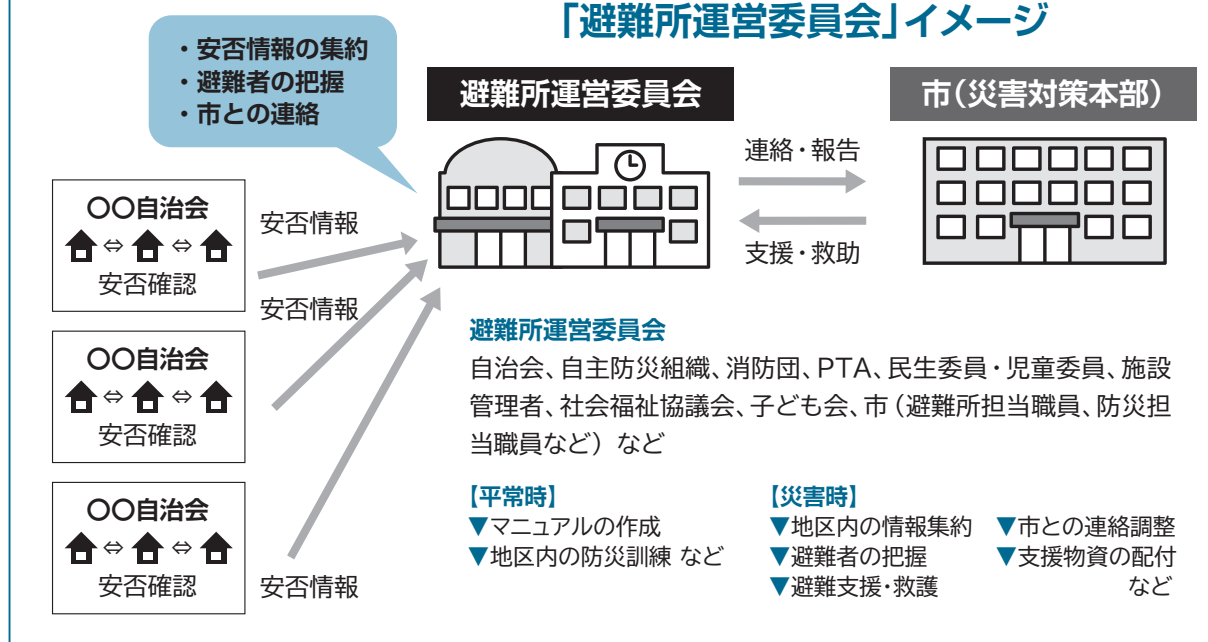


なぜ「避難所運営委員会」が必要なの？

過去の大規模災害では、近所の方々による救助・消火活動や高齢者の安否確認、避難誘導によって多くの命が救われました。

大規模災害が発生すると、災害復旧・人命救助や、市職員の被災による行政機能の低下により、避難所の運営には最低限の人員しか派遣できないことも考えられるため、地域主体の避難所運営を行う必要があります。

「避難所運営委員会」イメージ



自主防災組織等補助金をご活用ください

市では、避難所運営委員会を対象に活動費の補助を行っています

補助金額＝補助対象経費のうち、1避難所につき上限2万円

補助対象経費＝謝礼、旅費、研修会参加費、印刷製本費、通信費、消耗品費、使用料及び借上料